

豊田ショッピングセンター

資料1-1

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

店舗の建て替えに伴い、店舗面積の増加、駐車場の位置及び収容台数、駐輪場の位置、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量を変更する。また、営業時間を24時間営業から午前8時から午後11時に変更する。これに伴い、来客駐車場利用時間帯を午前7時から午前0時までとする。さらに、駐車場の自動車の出入口の数及び位置を変更するとともに、荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯を午前4時00分から午後9時30分を、午前3時00分から午後9時30分に変更する。(法第6条第2項)

2 届出の内容

届出年月日	平成29年1月12日			
店舗	店舗名称	豊田ショッピングセンター		
	店舗所在地	豊田市広路町1丁目1番地 ほか91筆		
設置者	名称	イオンリテール株式会社		
	代表者	代表取締役 岡崎 双一		
	住所	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1		
	その他	なし		
小売業者	名称	イオンリテール株式会社		
	代表者	代表取締役 岡崎 双一		
	住所	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1		
	その他	なし		
		変更前	変更後	
店舗面積		18,357 m ²	19,872 m ²	
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
		台数	884 台 (指針台数: 840台)	1302 台 (指針台数: 1302 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
		台数	245 台	変更前に同じ
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
		面積	864 m ²	294.12 m ²
	廃棄物保管施設	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
		容量	116.6 m ³	131.57 m ³
施設の運営	営業時間	開店	24時間(一部午前7時)	午前8時(一部午前9時)
		閉店	24時間(一部午後11時)	午後11時(一部午後10時)
	駐車場利用時間帯		24時間(一部午前6時30分から午後9時まで、一部午前6時30分から午前0時まで)	午前7時から午前0時まで(一部午前7時から午後9時まで)
	駐車場出入口	数	10箇所	9箇所
		位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
	荷捌時間帯		午前4時から午後9時30分まで(一部午前6時から午後9時まで)	午前3時から午後9時30分まで
変更する理由	店舗老朽化による建て替えに伴い店舗計画を見直すため			
変更する日	平成29年9月13日			

豊田ショッピングセンター

3 参考事項

	変更前	変更後
敷地面積	50,747 m ²	46,910 m ²
建築面積	9,670 m ²	13,486 m ²
延床面積	34,331 m ²	37,570 m ²
業態	総合店	
用途地域	—	第1種住居地域 近隣商業地域 —
備考	<p>平成14年7月23日 法附則第5条第1項届出 平成15年4月16日 法第6条2項届出(開店時刻:午前10時(年間150日午前9時)→24時間(一部年間150日午前9時)、閉店時刻:午後11時(一部午後8時、午後9時)→24時間(一部年間150日午後8時、午後9時、11時)、駐車場利用時間:午前8時から午後11時30分→24時間) 平成16年7月9日 法第6条1項届出(小売業者の変更) 平成16年7月9日 法第6条2項届出(開店時刻:24時間(一部午前10時(年間150日午前9時))→24時間(一部午前9時、午前10時(年間150日午前9時))、閉店時刻:24時間(一部午後8時、午後9時、午後11時)→24時間(一部午後8時、午後9時、午後11時)、駐車場利用時間:24時間(一部午前9時30分から午後9時(年間150日午前8時30分から午後9時)、午前7時から午後12時→24時間(一部午前8時30分から午後9時、午前7時から午後12時)) 平成19年2月7日 法第6条2項届出(駐車場収容台数:1,242台→1,178台) 平成22年2月10日 法第6条1項届出(小売業者の変更) 平成24年10月31日 法第6条第2項届出(開店時刻:24時間(一部午前9時、午前10時(年間150日午前9時))→24時間(一部午前7時)、閉店時刻:変更なし、駐車場利用時間:24時間(一部午前8時30分から午後9時、午前7時から午後12時)→24時間(一部午前6時30分から午後9時、午前6時30分から午後12時)) 平成25年7月24日 法第6条1項届出(小売業者の代表者の変更) 平成25年7月24日 法第6条2項届出(駐車場収容台数:1,178台→884台) 平成26年2月3日 法第6条1項届出(建物設置者の氏名及び代表者の変更) 平成28年12月22日 法第11条3項届出(設置者の承継) 平成28年12月22日 法第11条3項届出(設置者の承継) 平成28年12月22日 法第6条1項届出(小売店舗の所在地の変更、小売業者の変更) 平成29年1月12日 法第6条1項届出(小売店舗の所在地の変更)</p>	

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	周辺住居への騒音の影響を配慮します。
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	今後テナントが入居する場合は、設置者とテナントの間で、届出事項の遵守に係る「確約書」を交わします。
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	必要に応じて再調査・再対策を検討の上、対応措置を実施する。
(7) 通年の臨時措置	年末年始等の繁忙期には交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

豊田ショッピングセンター

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域 の場合)	自動車分担率C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車 台数 $F \times G$
422,947人	19,872 ㎡	1,000	14.40%	730 m	65.00%	2.49 人	746 台	1.7457	1,302 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
1,302 台	0台	0台	0台	0台	1,302 台	○

b 指針によらない「特別な事情」による算出

該当なし

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
3,971 ㎡	20.0%	1,302 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	来客用駐車台数	評価
1,302 台	0台	0台	0台	1,302 台	○

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
4箇所	0箇所	0箇所	0箇所	746 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

屋上 駐車場	種別	1	収容台数	308 台	歩行者動線	分離	騒音配慮	段差の解消	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	
東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西	2箇所	市町村道	12m	あり	10m	0m	187	双方向	左折のみ	なし	○
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通整理員等の配置 土曜日・日曜日・祝祭日・イベント・セール時のみ配備											

第2 駐車場	種別	1	収容台数	622 台	歩行者動線	分離	騒音配慮	段差の解消	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	
東	2箇所	市町村道	12m	あり	33m	0m	98	双方向	左折のみ	なし	○
西	2箇所	市町村道	8m	あり	22m	0m	110	双方向	左折のみ	なし	○
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	1箇所	市町村道	12m	あり	44m	0m	164	双方向	左折のみ	なし	○
交通整理員等の配置 土曜日・日曜日・祝日・イベント・セール時のみ配備											

第3・4 駐車場	種別	1	収容台数	372 台	歩行者動線	分離	騒音配慮	夜間閉鎖	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	
東	2箇所	市町村道	8m	あり	27m	0m	187	双方向	右左折混合	なし	○
西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通整理員等の配置 土曜日・日曜日・祝日・イベント・セール時のみ配備											

評価	駐車場の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

豊田ショッピングセンター

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

(ア) 交差点需要率等の検討

		休日			平日		
		背景	開店後	評価	背景	開店後	評価
地点1. 十塚町4丁目	需要率	0.465	0.568	○	0.421	0.536	○
	将来交通量/可能交通容量	0.545	0.797	○	0.504	0.791	○
	ピーク時間帯	14時台			18時台		
地点2. 豊田警察署北	需要率	0.376	0.474	○	0.357	0.496	○
	将来交通量/可能交通容量	0.262	0.588	○	0.281	0.607	○
	ピーク時間帯	14時台			17時台		
地点3. 松ヶ枝町2丁目	需要率	0.186	0.298	○	0.189	0.298	○
	将来交通量/可能交通容量	0.245	0.459	○	0.213	0.427	○
	ピーク時間帯	14時台			10時台		
地点4. 十塚町3丁目	需要率	0.256	0.503	○	0.343	0.578	○
	将来交通量/可能交通容量	0.269	0.629	○	0.448	0.750	○
	ピーク時間帯	15時台			7時台		
地点5. 拳母町1丁目	需要率	0.598	0.691	○	0.635	0.681	○
	将来交通量/可能交通容量	0.599	0.714	○	0.712	0.755	○
	ピーク時間帯	17時台			7時台		
地点6. 元城町2丁目	需要率	0.337	0.431	○	0.480	0.556	○
	将来交通量/可能交通容量	0.267	0.527	○	0.539	0.729	○
	ピーク時間帯	12時台			7時台		
地点7. 神田町2丁目	需要率	0.446	0.538	○	0.499	0.590	○
	将来交通量/可能交通容量	0.692	0.960	○	0.532	0.800	○
	ピーク時間帯	14時台			8時台		

		休日			平日		
		背景	開店後	評価	背景	開店後	評価
入口⑨	需要率	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	遅れなし	○	—	遅れなし	○
	ピーク時間帯	15時台			7時台		
第2、第3駐車場北側三叉路	需要率	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	大	△	—	非常に大	△
	ピーク時間帯	15時台			7時台		

対策案実施後

		休日			平日		
		背景	開店後	評価	背景	開店後	評価
地点1. 十塚町4丁目	需要率	0.465	0.575	○	0.421	0.551	○
	将来交通量/可能交通容量	0.545	0.797	○	0.504	0.791	○
	ピーク時間帯	14時台			18時台		
地点2. 豊田警察署北	需要率	0.376	0.493	○	0.357	0.535	○
	将来交通量/可能交通容量	0.262	0.648	○	0.281	0.732	○
	ピーク時間帯	14時台			17時台		
地点3. 松ヶ枝町2丁目	需要率	0.186	0.299	○	0.189	0.312	○
	将来交通量/可能交通容量	0.245	0.459	○	0.213	0.427	○
	ピーク時間帯	14時台			10時台		
地点5. 拳母町1丁目	需要率	—	—	—	0.635	0.681	○
	将来交通量/可能交通容量	—	—	—	0.712	0.755	○
	ピーク時間帯	—			7時台		

		休日			平日		
		背景	開店後	評価	背景	開店後	評価
入口⑨	需要率	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	遅れなし	○	—	遅れなし	○
	ピーク時間帯	15時台			7時台		
第2、第3駐車場北側三叉路	需要率	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	平均	○	—	平均	○
	ピーク時間帯	15時台			7時台		

豊田ショッピングセンター

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

チラシに駐車場への案内図を掲載して来店・退店経路の周知に努めます。

第2、第3駐車場北側三叉路にて、退店車両により南側流入部の評価が、休日は「大」、平日は「非常に大」となっていることから、混雑時は出口⑧に交通整理員を配置し、一部方向への退店車両を右折出庫させる対策を実施し、交通が円滑となるよう配慮します。

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	建物北西側に3箇所、北東側に2箇所、南東側に1箇所、南西側に2箇所
駐輪場の収容台数	245 台
標準収容台数	568 台
収容台数根拠	既存店実績による

変更前店舗の駐輪場の利用実態に基づき、計画店舗の必要駐輪台数を算出しました。

調査日	平成 26 年 10 月 26 日 (日)	平成 26 年 10 月 30 日 (木)
店舗面積	18,357 m ²	18,357 m ²
7:00～	14	16
8:00～	17	18
9:00～	20	32
10:00～	28	49
11:00～	76	53
12:00～	84	68
13:00～	78	55
14:00～	86	62
15:00～	96	66
16:00～	83	72
17:00～	72	64
18:00～	41	52
19:00～	30	41
20:00～	22	20
21:00～	18	18
22:00～	16	14
23:00～	14	17
24:00～	14	16
1:00～	14	15
2:00～	14	15
3:00～	14	15
4:00～	14	15
5:00～	14	15
6:00～	14	15

店舗面積比を乗じて必要駐輪台数を算出しました。
 $96 \text{ 台} \times (19,872 \text{ m}^2 / 18,357 \text{ m}^2) = 104 \text{ 台}$
 必要駐輪台数 104 台に対し、245 台を設置します。

位置評価	台数評価
○	○

豊田ショッピングセンター

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	駐輪場と共用する。
位置及び箇所	駐輪場③に駐車するよう案内する。		

位置評価	台数評価
—	—

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	294.12㎡	あり	15分	4台	9台	○

(イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6:00~7:00	9台	18:00~19:00	3:00~4:00	なし	なし	○

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置なし	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	—	—

※非配備の場合等の対応

—

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結済	

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	なし	

評価
○

豊田ショッピングセンター

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	32 m	32 m	エアコン室外機	なし	なし	-
西方向	30 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南方向	4 m	50 m	給排気ファン	なし	なし	-
北方向	6 m	45 m	搬入車両	あり(5.1m)	なし	-

遮音壁の影響	北側住居に遮音壁設置について説明済み
--------	--------------------

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	あり
荷捌施設建築計画面での配慮	十分な作業スペースの確保により作業時間の短縮を図る。
荷捌作業運営面での配慮	搬出入を計画的に管理し、荷捌き作業を効率的に行う。アイドリングストップの徹底
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音機器の採用、分散配置
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型送風機の導入、ダクトの吸音対策
駐車場からの騒音配慮	段差を回避する。アイドリングストップを呼びかける。営業時間外は駐車場を閉鎖する。夜間、第2駐車場南側の一部については利用制限を行う。
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	定期的に設備機器の点検を行う。

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	騒音発生のもとになるような設備等はできるだけ設置しないよう注意を促す。
運営面の騒音配慮	従業員に対して騒音発生の抑制について指導を徹底するとともに、来客者に対しても理解と協力を呼びかける。

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	107	冷却塔		給排気口	83							
		変動騒音	冷凍機室外機	20	キュービクル	2								
衝撃騒音	自動車走行	○	後進警報ブザー	○	台車走行	○								
	ゴミ収集作業	○												
	台車走行	○												
建物の構造(高さ)		鉄骨造3階建(21.9m)												

(ア) 等価騒音レベル予測

	北(A)	北(B)	南(E)	南(F)
用途地域	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	第1種住居地域
昼間基準値	60 dB	60 dB	60 dB	55 dB
夜間基準値	50 dB	50 dB	50 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	49.4 dB	52.8 dB	53.8 dB
	評価	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	44.4 dB	46.7 dB	42.7 dB
	評価	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当

	南(G)	南(H)	東(I)	東(J)
用途地域	第1種住居地域	第1種住居地域	近隣商業地域	近隣商業地域
昼間基準値	55 dB	55 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値	45 dB	45 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	50.1 dB	47.5 dB	46.0 dB
	評価	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	36.9 dB	33.8 dB	38.3 dB
	評価	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当

豊田ショッピングセンター

※基準値を超えた場合の対応等

基準値は下回っていますが、苦情があった際は誠意をもって対応します。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		無			
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か		—			
上記A・Bの具体的内容		—			
		北(a)	北(b)	南(e)	南(f)
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	第1種住居地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	47.9dB	53.9dB	60.5dB	47.3dB
	評価	○	△	△	△
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	44.6dB	64.2dB	47.9dB	46.3dB
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当

		北(g)	東(i)	東(j)
用途地域		第1種住居地域	近隣商業地域	近隣商業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし
基準値		40dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	43.9dB	52.4dB	57.7dB
	評価	△	△	△
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	37.8dB	52.2dB	47.3dB
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当

		南(f)	東(i')
用途地域		第1種住居地域	近隣商業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし
基準値		40dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	46.8dB	48.9dB
	評価	△	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	45dB	49.6dB
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

- ・予測地点aにおいては全ての階層で基準値を下回っています。
- ・予測地点bにおいては3階以上の階層で基準値を上回っていますが、現状で周辺住居は2階建てが立地しているのみであることから、周辺住民に対する影響は小さいものと考えられます。
- ・予測地点eにおいては6階以上の階層で基準値を上回っていますが、現状で周辺には2階建ての店舗が立地しているのみであることから、周辺住民に対する影響は小さいものと考えられます。
- ・予測地点f、i'では全ての階層で基準値を超過しているため、道路対面の住居立地可能な敷地境界に予測地点f'、i'を設定し予測をしたところ、予測地点i'においては全ての階層で基準値を下回っているものの、予測地点f'においては全ての階層で基準値を上回っています。予測地点f'の定常騒音については、3階以上の階層で基準値を上回っていますが、周辺住居は現状で1階又は2階建てであることから、周辺住民に対する影響は小さいものと考えられます。一方、自動車走行音については、予測した全ての階層で基準値を上回っているものの、地点fにおける現況騒音(LA5)は21時台が67dB、22時台が67dB、23時台が62dB、24時台が62dBである(駐車場利用可能は~24:00)ことから、周辺住民に対する影響は小さいものと考えられます。
- ・予測地点gにおいては5階以上の階層で基準値を上回っていますが、現状で周辺住居は2階建てが立地していることから、周辺住民に対する影響は小さいものと考えられます。
- ・予測地点jにおいては6階以上の階層で基準値を上回っていますが、現状で周辺住居は3階又は4階建てが立地していることから、周辺住民に対する影響は小さいものと考えられます。
- ・上記では、基準値を超えている階に現状住居がないことから影響は小さいものと考えられるとしましたが、将来、高層階の建物が立地するなどして周辺住民から苦情があった際は誠意をもって対応します。

豊田ショッピングセンター

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

(ア) 小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	131.57 m ³	1日	1.401 t	0.10 t/m ³	14.01 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.084 t	0.10 t/m ³	0.84 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.064 t	0.10 t/m ³	0.64 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.162 t	0.01 t/m ³	16.20 m ³	変更なし	
生ごみ用		1日	1.291 t	0.55 t/m ³	2.35 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	1.073 t	0.38 t/m ³	2.82 m ³	変更なし	
合計	131.57 m ³	-	-	-	36.86 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b その他の廃棄物等
なし

(イ) 小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

なし

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

取扱品目	届出容量	小売店舗以外の必要保管容量	施設全体の必要保管容量	評価
紙廃棄物用	131.57 m ³	8.26 m ³	22.27 m ³	○
金属製廃棄物用		0.28 m ³	1.12 m ³	
ガラス製廃棄物用		0.24 m ³	0.88 m ³	
プラスチック製廃棄物用		7.94 m ³	24.14 m ³	
生ごみ用		1.22 m ³	3.57 m ³	
その他可燃性廃棄物用		0.56 m ³	3.38 m ³	
合計	131.57 m ³	18.50 m ³	55.36 m ³	○

豊田ショッピングセンター

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	あり	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	あり	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

- ・自動販売機を設置する箇所には、空缶・空き瓶・ペットボトルの回収箱を設置する。
- ・買い物袋持参運動等でレジ袋削減に取り組む。

(エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	建物内に内蔵し密閉性を確保
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	グリストラップ洗浄を実施
併設施設からの悪臭防止対策	特になし

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	施設周辺の植樹帯の維持管理により景観を維持
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う。
市町村等の公的計画への協力	協力要請があれば対応を協議する。	
照明等の配慮	屋外照明については照明機器の配光を駐車場に向け、隣接地を直接照射することのないように設置する。看板証明については板面を直接照射し、周囲に光が漏れないようにする。	
敷地内の緑地計画	施設周辺に植樹帯を配置。緑地面積2,875㎡(緑化率6.1%)。	

評価
○

市町村の意見概要 意見なし	対応 -
------------------	---------

住民等の意見の概要 意見なし	対応 -
-------------------	---------

県の意見案 意見なし	
---------------	--